申請による取消及び運転経歴証明書手続きの流れ

A **自動受付機(申請書の出力)**
運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。保有状況変更に合わせた申請書が出力されます。

B **ロビー椅子または記載台（関係書類の記載及び確認）**
申請書を記載してください。内容を確認します。

C **交通安全協会（手数料支払い）**
運転経歴証明書の作成手数料をお支払いください。

D **写真撮影室（写真撮影）**
運転経歴証明書の写真を撮影します。
帽子、マスク、サングラス、色のついたコンタクトレンズ等は外してください。

E **免許受付（通知書、運転経歴証明書交付）**
作成が終わりましたら、運転経歴証明書を交付します。

交通違反や交通事故の理由による、運転免許の取消又は停止に該当するおそれがある方は、申請による取消ができませんのでご注意ください。

【結城警察署１階ロビー配置図】

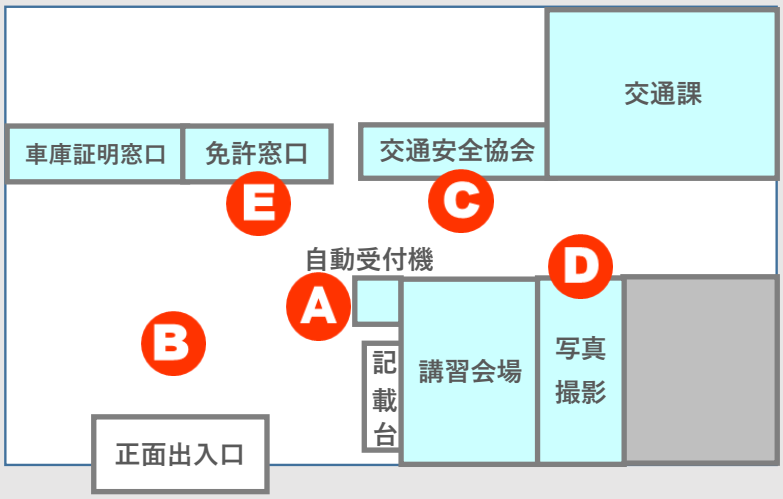

※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。